

1. 政策レビューについて

政策レビュー(プログラム評価)は、特定の政策テーマに関連する施策群(プログラム)を対象として、プログラムの実施と結果の因果関係を詳しく分析し、所期の効果をあげているかについて検証し、課題と改善方法を発見するもの。

「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、以下のようなテーマを対象として計画的に実施している。

法律施行後一定年を経過するなど、施策の実施を踏まえた評価を行う必要があるもの

施策の前提となる社会経済情勢の変化等により、その見直しの必要が生じたもの

国民的関心が高いこと等により評価を行う必要性が高いもの 等

今回、国土交通省として、次の3件(平成18年度取りまとめ)について評価書を作成した。

- ・ 行政行動の改革 - 改革はどこまで進んだか -
- ・ 北海道総合開発計画の総合点検 - これまでの施策の検証と今後の在り方 -
- ・ 直轄工事のゼロエミッション対策 - 建設リサイクル法の検証 -

国土交通省においては、この政策レビューの実施を通じて、自らが責任をもって評価することにより、プログラムについて国民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、評価結果を今後の政策に適切に反映させていくこととしている。

2．個別公共事業の評価について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、評価を実施。

事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び完了後の事業の効果等を確認し、必要に応じて改善措置などを検討するための評価（完了後の事後評価）を実施。

今回、平成18年度中に行った新規事業採択時評価466件、再評価750件、完了後の事後評価181件の評価結果を評価書として取りまとめた。また、平成18年度予算に関して、年度途中において予算化されたものについて、新規事業採択時評価7件を実施。

上記のうち、再評価の結果を踏まえて、事業を中止したものの10件となった。

3．個別研究開発課題の評価について

国土交通省の研究機関等において実施する研究開発課題を対象として実施。

必要性、効率性、有効性等の観点から、事前評価、完了後の事後評価を実施。（研究期間が5年以上のもの等は、中間評価も実施。）

今回、平成18年度中に行った事前評価25件、中間評価4件、終了後の事後評価21件の評価結果を評価書として取りまとめた。

4．今後の政策評価の実施予定について

「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成19年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、今後も計画的に政策評価を実施。

実施計画の概要は、資料4を参照。

以上